



2024年12月27日

各位

会社名 株式会社フェイス
 代表者名 代表取締役社長 平澤 創
 (コード番号:4295、東証スタンダード市場)
 問合せ先 取締役最高財務責任者 鈴木 千佳代
 (TEL 03-6855-7811)

**株式会社 Genesis1 による当社株式に対する公開買付けの結果
 及び親会社の異動に関するお知らせ**

株式会社 Genesis1 (以下「公開買付者」といいます。) が、2024年11月15日から実施しております当社の普通株式 (以下「当社株式」といいます。) に対する公開買付け (以下「本公開買付け」といいます。) が、2024年12月26日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025年1月8日 (本公開買付けの決済の開始日) 付で、当社の親会社に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社フェイス株式 (証券コード 4295) に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株券等の数の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社の異動について

(1) 異動予定年月日

2025年1月8日 (本公開買付けの決済の開始日)

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式 5,596,576 株の応募があり、本公開買付けに応じて応募された当社株式の総数が買付予定数の下限 (2,757,800 株) に達したため、本公開買付けが成立し、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025年1月8日 (本公開買付けの決済の開始日) 付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が 50% 超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社に該当することとなります。

3. 異動する株主の概要

(1) 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社 Genesis1	
(2) 所 在 地	京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町 566 番地 1	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 平澤 創	
(4) 事 業 内 容	有価証券の保有、運用、投資及び管理等	
(5) 資 本 金	100 万円	
(6) 設 立 年 月 日	2020 年 7 月 15 日	
(7) 大株主及び持株比率	平澤 創	100.00%

(8) 当社と公開買付者の関係	
資本関係	公開買付者は、本日現在、当社株式 4,633,700 株（所有割合（注1）：41.79%）を所有しております。なお、当社の代表取締役社長であり、かつ、公開買付者の代表取締役を務める平澤創氏は、本日現在、当社株式 62,138 株（所有割合：0.56%）を所有しております（注2）。
人的関係	当社の代表取締役社長である平澤創氏が公開買付者の代表取締役を兼務しております。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	公開買付者は、当社の代表取締役社長である平澤創氏が議決権の全部を所有しており、当社の関連当事者に該当します。

(注1)「所有割合」とは、当社が2024年11月14日に提出した第33期中半期報告書（以下「当社半期報告書」といいます。）に記載された2024年9月30日現在の当社の発行済株式総数（13,831,091株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（2,743,856株）（当社の取締役（社外取締役を除きます。）及び一部の当社の子会社の取締役（社外取締役を除きます。）を対象とした業績連動型株式報酬制度「役員向け交付信託」により、当社が委託した三井住友信託銀行株式会社（再委託先：株式会社日本カストディ銀行）が所有する228,800株（以下「信託所有分」といいます。）は、一定の手続の下、本公開買付けに応募することが可能であるため、当社が所有する自己株式数には含めておりません。）を控除した株式数（11,087,235株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入）をいいます。以下所有割合の記載において同じとします。

(注2)平澤創氏は、当社の役員持株会を通じた持分として4,240株（小数点以下を切捨て）に相当する当社株式を間接的に所有しておりますが、上記の平澤創氏の所有株式数（62,138株）には、平澤創氏が当該役員持株会を通じた持分として間接的に所有している当社株式4,240株は含まれておりません。

4. 異動前後における異動株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

(1) 株式会社 Genesis1

	属性	議決権の数（議決権所有割合（注3））			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である筆頭株主	46,337 個 (41.79%)	—	46,337 個 (41.79%)	第1位
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	102,302 個 (92.27%)	—	102,302 個 (92.27%)	第1位

(注3)「議決権所有割合」は、当社半期報告書に記載された2024年9月30日現在の当社の発行済株式総数（13,831,091株）から同日現在当社が所有する自己株式数（2,743,856株。信託所有分228,800株を含みません。）を控除した株式数（11,087,235株）に係る議決権の数（110,872個）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入）をいいます。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

6. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式5,596,576株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（ただし、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することができなかったことから、当社が2024年11月14日付プレスリリース「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続により、公開買付者が当社株式の全て（ただし、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することを予定しているとのことです。当該手続の実施により、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできなくなります。今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いた

します。

以 上

(添付資料)

2024年12月27日付「株式会社フェイス株式（証券コード 4295）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

各位

会社名 株式会社 Genesis1
代表者名 代表取締役 平澤 創

株式会社フェイス株式（証券コード 4295）に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社 Genesis1（以下「公開買付者」といいます。）は、2024年11月14日、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場に上場している株式会社フェイス（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2024年11月15日より本公開買付けを実施しておりましたが、下記のとおり、本公開買付けが2024年12月26日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社 Genesis1
京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566番地1

(2) 対象者の名称

株式会社フェイス

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	6,453,535株	2,757,800株	—
合計	6,453,535株	2,757,800株	—

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（2,757,800株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う最大数である6,453,535株を記載しております。これは、対象者が2024年11月14日に提出した第33期中半期報告書（以下「対象者半期報告書」といいます。）に記載された2024年9月30日現在の対象者の発行済株式総数（13,831,091株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（2,743,856株。対象者の取締役（社外取締役を除きます。）及び一部の

対象者の子会社の取締役（社外取締役を除きます。）を対象とした業績連動型株式報酬制度「役員向け交付信託」により、対象者が委託した三井住友信託銀行株式会社（再委託先：株式会社日本カストディ銀行）が所有する228,800株（以下「信託所有分」といいます。）を含みません。）及び公開買付者が同日現在所有する対象者株式数（4,633,700株）を控除した株式数です。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2024年11月15日（金曜日）から2024年12月26日（木曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,220円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（2,757,800株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（5,596,576株）が買付予定数の下限（2,757,800株）以上となりましたので、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2024年12月27日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	5,596,576株	5,596,576株
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 ()	—	—
合計	5,596,576株	5,596,576株
(潜在株券等の数の合計)	(—)	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	46,337 個	(買付け等前における株券等所有割合 41.79%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	2,477 個	(買付け等前における株券等所有割合 2.23%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	102,302 個	(買付け等後における株券等所有割合 92.27%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 一%)
対象者の総株主等の議決権の数	107,996 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者半期報告書に記載された2024年9月30日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者半期報告書に記載された2024年9月30日現在の発行済株式総数（13,831,091株）から同日現在対象者が所有する自己株式数（2,743,856株。信託所有分228,800株を含みません。）を控除した株式数（11,087,235株）に係る議決権の数（110,872個）を、「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

② 決済の開始日
2025年1月8日（水曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等（法人株主等を含みます。）の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等について、公開買付者が本公開買付けに係る公開買付届出書に記載の内容が

ら変更はありません。

なお、対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されていますが、公開買付者は、対象者株式のすべて（ただし、公開買付者が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得し、対象者株式を非公開化するための一連の手続を実施することを予定しておりますので、当該手続が実行された場合、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、対象者株式は所定の手続を経て上場廃止となります。対象者株式が上場廃止となった後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。

今後の手続につきましては、対象者と協議の上、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社 Genesis1

（東京都港区南青山6-10-12）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

以 上